

平成23年1月26日開催

# 全 員 協 議 会 資 料

## 協議事項

- I. 適正な議員定数及び議員歳費の検討について（2回目）

議会事務局

# I 適正な議員定数及び議員歳費の検討について（2回目）

## 1 前回会議の議論を受けて

前回の会議では、諮問会議の在り方に関する質疑や会長との懇談を求める意見及びスケジュールの確認等に関する質疑に時間が費やされました。諮問会議は議会基本条例に基づき設置されたものであり、昨年4月に委員委嘱し、議員定数の検討、議員歳費の検討、議会評価の検討、議会基本条例全体の検討の4項目を諮問しています。会議は公開で行われ、昨年12月1日に「議員定数と議員歳費に関する答申」を受けたもので、残りの2項目の検討については、平成23年度に行う予定となっています。諮問会議の答申は、福島町議会が町の持続的で豊かなまちづくりに寄与することを念頭に、議会のありべき議会活動日数、議員定数、議員歳費の考え方をまとめていただいたものです。また、議員定数と議員歳費は町民にとっても大きな関心のあるテーマであることから、議会において諮問内容を十分に検討した上で、町民に対する説明責任を果たして決定することを強く望むとあります。

このような経過を再確認のうえ、住民懇談会に向けた議員定数と議員歳費の整理について検討していただきます。

## 2 前回会議（1/20）の確認等

### （1）「議員歳費」について

議員報酬を議員歳費として支給することは、地方自治法第203条に違反するか文書で照会しました。

→別紙のとおり（北海道町村議会議長会 勢箆事務局長より回答）

### （2）諮問会議委員の補充（1名）

3月中に補充する予定です。なお、平成23年度の諮問会議は3回を予定しています。

### （3）議員と諮問会議会長との懇談

行わないこととする。

## 2 検討事項

これまでの経過と前回会議の議論を踏まえ、次のとおり検討していただきます。

### (1) 議員定数について

次期改選期（平成 23 年 9 月）に向けた議員定数 12 人、11 人、10 人とする 3 案についての意見を整理していただきます。（歳費月額も視野に入れながら）

### (2) 議員歳費について

諮問会議より答申を受けた「福島町方式」の見直し案を検討していただき、次期改選期に向けた議員歳費月額の意見を整理していただきます。

### (3) 住民懇談会について

#### ① 日程について

2 月 8 日（火）吉岡漁村環境改善総合センター 午後 6 時

2 月 10 日（木）福島町福祉センター 午後 6 時

## 3 その他